

未承認新規医薬品等評価部で承認された治療法に関する 情報公開文書

当院の未承認新規医薬品等評価部において、下記の治療法が承認されました。患者さんに事前に説明文書で同意を取得することが原則ですが、この治療は緊急時等で同意取得前に治療を開始する可能性があるため病院ホームページで内容を公開することによって、患者さんご本人またはご家族から個別に同意をいただく代わりとして実施します。

この治療を希望されない場合でも、今後の診療で不利益を受けることはありません。

ご不明な点や、治療を望まれない場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

実施内容	検査・処置前の鎮静を目的としたミダゾラム注の使用
実施責任者	横浜市立大学附属病院 医療安全管理部 菊地 龍明
対象患者	検査・処置時に鎮静が必要と判断された成人・小児の患者
承認日	2026 年 8 月 24 日
概要	当院では、内視鏡検査、画像検査、カテーテル治療その他の各種診断・治療手技を安全かつ円滑に行うため、必要に応じて鎮静薬（眠くなる薬）を使用しています。ミダゾラムは、患者さんの不安や苦痛を和らげ、検査や治療を受けやすくすることを目的として、国内外で広く使用されている薬剤です。 ミダゾラムは、上部消化管内視鏡検査や下部消化管内視鏡検査など一部の検査においては、公的医療保険制度上も広く使用されている薬剤です。一方で、検査・処置の種類によっては、添付文書に記載された効能・効果の範囲外となる場合があります（適応外使用と呼びます）。 当院では、専門診療科からなる鎮静プロジェクトを設置し、院内鎮静マニュアルを整備するとともに、各診療科が作成する鎮静方法について専門的な観点から評価を行い、安全な鎮静体制の構築に取り組んでいます。 また、鎮静中は血圧、脈拍、酸素飽和度に加え、呼吸の状態を早期に把握するため、すべての患者さんに対して呼気中の二酸化炭素濃度を測定する換気モニタリングを実施しています。さらに、緊急時に対応できる体制を整備し、国内外の診療ガイドラインを踏まえた高い水準の安全管理のもとで鎮静を行っています。

	本件に関するご質問や、ミダゾラムを用いた鎮静についてご不安やご希望がある場合は、担当医または下記窓口までお申し出ください。 また、通常薬剤を適正に使用したにもかかわらず重大な健康被害が生じた場合には医薬品副作用被害救済制度による救済給付がなされますが、この治療で使用した薬剤はこの制度の対象外となる可能性があります。
問い合わせ先	〒236-0004 横浜市金沢区福浦 3-9 横浜市立大学附属病院 医療安全管理部 菊地 龍明 電話番号：045-787-2800（代表）

※なお、実施者/主治医と連絡が取れないときは、横浜市立大学附属病院 未承認新規医薬品等評価部（医療安全管理部）までお問い合わせください。